

議第 23 号

財産の譲与について

次のとおり財産を譲与することについて、議会の議決を求める。

1 譲与する財産

【建物】

所在地	建物名称	構造	延べ床面積
下呂市小坂町小坂町595番地2	小坂町消防機庫	鉄骨造	21.15㎡

2 譲与する相手方

下呂市小坂町小坂町

小坂町区

区長 野尻 嘉幸

3 譲与する理由

令和6年度、小坂町消防詰所新築整備に伴い使用を終了する川井田集会場併設の消防機庫について、小坂町区より防災施設として使用したい旨の要望があり譲与するもの。

令和7年2月25日提出

下呂市長 山内 登

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるもの。